ESOUPPE MATSUSHIGE TOWN

A SELD





長就任あいさつ



松茂町議会議長 藤枝 善則

一げます た、町議会に対し、民の皆様には、ます ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。 深いご理解とご協力を賜り、 厚く御礼申

れています。 が低迷し、 が低迷し、 が低迷し、 ります。 活かしな ています。さらに東京一極集中が進み、地方は消滅するとさえ役世代1・3人で一人の高齢者を支えなければならないと言わ人を割ると言われ、また、少子高齢化により、2050年には低迷し、人口減少がこのまま進めば、2100年には5000我が国は、人口減少・少子高齢化に直面しております。出生率 心かしながら誠心誠意努力し、その重責を果たしていく所存であいいたしました。二度目の就任でありますが、これまでの経験をこのたび、議員各位から議長にご推挙いただき、6月6日に就

松茂町議会委員会構成

直しや議論を進めて、町民の皆様の付託に応えるよう、議会改革できるよう、議会のあり方や議会運営・議員活動等について、見積極的に取り組むとともに、このような時代の変化や課題に対応当議会といたしましても、町当局と連携し、あらゆる諸課題にざまな課題を抱えております。

どうか今後とも、皆様のご支援とご協力を賜りますようお

願

ってまいります。

任

のご挨拶といたします。

よる巨大地震などの防災対策、

の防災対策、さらに教育・ような「地方創生」対策に

福加 社え、

の充実などさま 南海トラフに

の

本町では

この

言われています。

|義務づけ、「地方創生」という重要課題への対応を求めこのため国は、地方自治体に対し、「地方版総合戦略」

ており の 策定

> 6月6日の定例会で 委員会構成が決まりました。

平成30年6月6日現在

議 員 氏 名	鎌田寛司	川田修	板東絹代	立井武雄	佐藤道昭	佐藤禎宏	原田幹夫	一森敬司	藤枝善則	佐藤富男	春藤康雄
議長											
副議長					_						
議会運営委員会		0	0	\circ		Δ	\circ				0
総務常任委員会	0		0	\circ	Δ	0			0	0	
産業建設常任委員会	\triangle	\circ		0	\circ		\circ	\circ	\circ		\circ
教 育 民 生 常 任 委 員 会		0	\circ			\circ	\triangle	\circ		0	\circ
広 報 特 別 委 員 会	0				\circ	\triangle	\circ		\circ		
地震・津波対策特別委員会	0	Δ	\circ	\circ	\circ	\circ	0	\circ	\circ	0	0
議会改革特別委員会	0	0	\triangle	\circ	\circ	\circ	0	\circ	\circ	0	0
徳島県後期高齢者医療広域連合議会					\circ						
松茂町ほか二町競艇事業組合						0			0		
板 野 東 部 消 防 組 合	0						0				
板野東部青少年育成センター組合			0	0	0						
監 査 委 員										0	
国民健康保険運営協議会			\circ		\circ						
給食センター運営委員会						\circ				0	
都 市 計 画 審 議 会		0				\circ				0	0
松茂町体育館運営委員会		\circ		0							
松茂町社会福祉協議会理事											\circ

●議長 ▲副議長 ◎委員長 △副委員長 ◎委員

ここが知りたい!

ĦJ

質問が行われました。 て開催されました。2日目に当たる8日には一般本年2回目の定例会が6月6日から20日にかけ

教育について質疑が行われました。 今回は、高齢者の健康や生きがい、 小中学生の

議会会議録は 9月に配置します

松茂町立図書館に



選挙公約の見通しに

る」とあった。この公約の実現見 を活かせるまちづくりを推進す 会人OBの方が豊富な知識と経験 が誇りを持って暮らせるまち、社 問 昨年7月の町長選挙での町 長の公約には、 「お年寄り

②本年4月にチャレンジ課ができ

はどうか。また、同課では具体 たが、これと右の公約との関係 通しについて問う

①安全安心なまちづくり推進の企 ある。 支援策を行ってはどうか して誇りを持って暮らすために 方々が、その知識・経験を活か 厳しく、個人の努力には限界が 代で定年退職した後の再就職は 理解する。しかし、現実は60歳 冒頭の公約が意味するところと は高齢者対策に取り組むことが 新たなイベントや事業、ひいて ちの豊富な知識・経験を活用し 会人OBが参画して、この方た 充実を図る施策、例えば再雇用 画・立案の段階から高齢者・社 快適に暮らせる生活基盤の 高齢者・社会人OBの

するまちづくり計 の策定 齢者や女性 が

画画

①後ほどご説明するチャレンジ課 現在、参加者を公募しています。 だきたいと思います。 また、計画策定に資するワーク 性にも参画いただきたく思い、 けますが、そこには高齢者や女 新たに「まちづくり会議」を設 を策定します。計画策定のため、 では、本年度、まちづくり計 に多くの町民の皆様に参加いた ショップを各種立ち上げ、

ぎわいと支え合いをキーワード ランティア的な仕組みを取り入 なりとも収入が得られる有償ボ まちづくり活動を通じて、 きたいと考えています。 る交流拠点施設を整備し、 に、女性や高齢者が活躍できる 施設が集中する地域周辺に、 用支援策は考えていませんが、 **ご指摘の公約の実現を図って** 有償ボランティアなどの活動す したがいまして、新たな再雇 将来的には、運動公園と文教 多少

れていきたいと考えています。



チャレンジなのか。

チャレンジとは何に対しての 的にどのような施策を行うのか

諸課題にチャレンジ 重要政策実現と町の

(2)チャレンジ課は、 ず、機動的に取り組むことを目 致等を担当します。 り、企業誘致、大型商業施設誘 性や高齢者が活躍するまちづく 指しています。具体的には、女 向け、既存の課の枠にとらわれ のです。新しい特定政策実現に 具体化するために設けられたも 公約を含めた町長の重要政策を 議員ご指摘

チャレンジして、新たな財源を これらを含めた町の諸課題に しくは衰退に直面しています。 また、町内の農水産業は停滞も できなかった問題があります。 あり、誘致に十分な土地を確保 通の便のよさがありながらも や高速道路への接続といった交 た部分があります。また、 に十分にお応えできてこなかっ 問題から、町民の皆様のご要望 れていますが、それでも財源の 有数の健全財政の自治体と言わ なのかですが、松茂町は県下で 企業誘致では農地転用の制限も また、何に対するチャレンジ 町のさらなる発展に努

以と考えています。 業に観光の視点を取り入れ、農業に観光の視点を取り入れ、農業体験などのツアーを組業・漁業体験などのツアーを組業・漁業体験などのツアーを組業の人々を空港や高速道路で町への人々を空港や高速道路で町へ

このいて こうじゅう 高齢者が安心して暮

問 者が安心して暮らせるための政策について、以下の具体的なの立まである。

(2)私の知人(高齢者)が先日、孤(2)私の知人(高齢者)が先日、家族と同居となっているか。また齢者対策を行っているか。また齢者対策を行っているか。またいるのか。例えば、住民票ではいるのか。例えば、住民票ではなが長期入院や行方不明となっている場合などは独居高齢者のような独居高して扱われるのか。

答 肖主返納者にPR

①現在、高齢ドライバーの事故抑 ています。 んでしたが、現在では実施され シーの割引は実施されていませ は、 議員から質問をいただいた際に りです。ちなみに、一昨年、 ているのは、議員ご指摘のとお の運転免許証自主返納を推進し 止のため、官民を挙げて高齢者 福祉バスも昨年6月から増便し た、社会福祉協議会の運行する ていることを申し添えます。 板野郡ではまだバスやタク 他 ま

納を終えた高齢ドライバーとの言をいただきましたが、既に返歴証明書発行手数料補助のご提歴証明書発行の特典に加え、運転経



老人会運動会

ます。と平性確保の点から、現金によ公平性確保の点から、現金によった松茂町PRグッズを希望者にた松茂町PRグッズを希望者にた松茂町PRグッズを希望者にた松茂町PRグッズをお望者による補助はいたしかねます。

すい生活環境づくりに努めます。今後も町としては、高齢ドラ

生活支援体制の充実

事業の1つとして生活支援コー 高齢者対策については、町では 高齢者対策については、町では 悪劇の防止をはじめとした独居 表劇の防止をはじめとした独居 が発生しています。このような

した。 現在、219戸の訪問を終えま 把握に努め出したところです。 齢者宅訪問を始め、まずは実態 がィネーターを配置し、独居高

ての生活支援体制整備事業を 推進するには、民生委員、老人 クラブ、ボランティア団体、社 会福祉協議会等のさまざまな事 業主体が連携してネットワーク 業主体が連携してネットワーク を構築する必要があります。現 を構築する必要があります。現 を相、それに向けての準備を進 めている段階です。確かに松茂 町も都市化が進み、例えば自治 いますが、支え合いをキーワー いますが、支え合いをキーワー ドに独居高齢者への見守り、支 援を進めたいと思います。

またセーフティネットとしては、例えば、災害時の避難行動は、例えば、災害時のためのもしています。災害時のためのもしています。災害時のためのもでが、登録を進めることで、ご近所から独居高齢者に異変が生じた旨の連絡を町にいただけると、家族等の関係者への連絡が円滑に進むことが期待できまが円滑に進むことが期待できまが円滑に進むことが期待できまず。また緊急通報装置の貸与、新聞販売店や生協との間で高齢者見守り協定の締結など、さまな対策に取り組んでいます。

今後も高齢者を取り巻く環境は ような施策が求められているか 日々変わっていくと思われます 体制整備に努めます。 に必要なサービスを提供できる を的確に判断し、必要なところ それに対応するため、どの

等のみにはよらず、生活の実態 業に該当するか否かを判断して をお聞きした上でそれぞれの事 業の趣旨に基づき住民基本台帳 的な定義はありません。各事 独居高齢者の定義ですが、 統

康

自立して日常生活を送りな

がら長生きできる健康寿命

寿命を延ばそう

進のための各種健康教室等を実施 を延ばすことは非常に重要だ。 していることは承知している。 早期発見・早期対応に向けた各種 町でも生活習慣病や脳疾患の 高齢者の体力の維持・増 現

というような施策を当町なりにア ングを始める動機づけにならない 町は広報紙等で周知啓発するとの ンプがたまると商品券がもらえる 数に合わせスタンプを押し、スタ 例えば、藍住町のように歩いた歩 レンジして実施してはどうか 回答だったが、これではウオーキ 員がウオーキングの普及を提案し また、前回の定例会では同僚議

に合わせて設定する。町の商工会 に応じて500円程度のサービス と連携し、参加者には歩いた距離 タート時間を福祉バスの到着時間 ウオーキングコースをつくる。 予定の松鶴苑を起点に、距離別の るマルシェ(日曜市)が行われる コースに来やすくするため、 具体的には、町長が検討してい ス 同 現在、 の頒布を通じてウオーキン ます。改訂版が出たら、 ては、議員のご提案も参考 行えるウオーキングについ 会のご協力を得て進めてい 松茂町食生活改善推進協議 オーキングマップの改訂を、 にさせていただきますが、 力や生活に合わせて気軽に 町民の皆様が、各自の体 町では、まずはウ

理者制度に移行します。 れにより、 体育館の管理運営が指定管 また、来年度からは総合 従来の単なる貸

り入れられているが、今後、

者人口の増加に伴い、

この額はさ

び高齢者医療費に多額の予算が繰

一般会計から介護保険及

案を考えたが、町の見解を求める 補助券を提供すると。このような

たいと考えています。

らに増え、町財政を逼迫しかねな な健康寿命延伸対策に常に取り組 の施策に満足することなく、 い。これを避けるためにも、 んでいただきたい。

た健の 知恵 ŋ

も現在、各種検診や健康教室等を は議員ご指摘のとおりです。 介いただいたとおりです。 実施していることは、議員にご紹 康寿命を延ばすことの重要性 業 町で の入

> 園)に移し、より多くの方々に参 ると期待しています。 し業から脱し、民間の知恵を入れ 昨年度末に完成した新しい遊歩道 歩け歩け大会も、今年から会場を た新たな健康増進事業が展開され (総合体育館~ふれあい丸池公 また毎年12月に実施されている 介護給付や高齢者医療給付増加

る介護保険事業計画(3年間)と の抑制も含め、今年度から開始す 加いただけるように実施します。 実な実施に努めます。 データヘルス計画(6年間)



歩け歩け大会

板東 絹代 議員



1 小学校の英語教育に

いる。
いる。
いる。
いる。

の外国語授業時間にすることで、早期から次期学習指導要領並み

標である。 標である。 いまっ二ケーションを行おうとする態度を育成して、コミュニケーションを行おうとすて体験的に理解を深め、積極的に外国語を通じて言語や文化につい外国語を通じて言語や文化につい

では、次期学習指導要領の改 でいるか。具体的には、授業時間 でいるか。具体的には、授業時間 でいるか。具体的には、授業時間 でいるか。具体的には、授業時間 でいるか。契付的には、授業時間 でいるか。契付的には、授業時間 でいるか。関係的には、授業時間 では、次期学習指導要領の改

ています。
け、町では次のような準備を行っ
期学習指導要領の円滑な実施に向
1000年度から実施される次

語の授業時間を確保します。各校の実情に応じて、総合的な学習の時間からの転用、土曜授業の関生を考え、年間総授業時数の増別などを活用し、子どもや教員の実施、授業開始前の朝の短時間学習のできるだけ抑制しつつ、外国



外国語教育の教材

ては、県教育委員会の研修への参ては、県教育委員会の研修への参加、及び参加者による各校での研究授業の実施、大学講師等の外部有識者による授業力向上のための有識者による授業力向上のための有談では、平成20年度から外国語部会では、平成20年度から外国語部会では、平成20年度から外国語部会では、平成20年度から外国語部会では、平成20年度から外国語部会では、平成20年度から外国語部会では、平成20年度から外国語部会では、平成20年度からの対域と対応した研修を行っていく方針の対応した研修を行っていく方針です。

た今年度においては、以前より小英語教室を担当しております。ま属用し、平成6年度には3名に増雇用し、平成6年度には3名に増雇用し、平成6年度がら町費で2名を

して配置されています。 員会から1名が外国語専科教員とす。その他今年度より、県教育委学校での指導時間を拡大していま

2 中学校の部活動につ

問 日本の中学校教員は世界一 等が負担となり、放課後も翌日以 等が負担となり、放課後も翌日以 降の授業の準備ができなかったり、 生日も休めない状況となっている。 また、過度な部活動は生徒にも負 また、過度な部活動は生徒にも負 すが負担となっている。 また、過度な部活動は生徒にも負 なる。そこで、適切な部活動 できなかったり、

(1)部活動指導員制度を当町でもを目的とし、文部科学省が掲げの部活動における教員の負担軽減

6

10市町で導入を検討中とのこと 導員として活動している。また 県内20市町で238人が既に指 導入してはどうか。 同制度の導入に向けて、 討状況はどうか。 昨年度では 町の検

②部活動の休養日については、

く方針です

町の現状に合う体制を整えてい

年度から月曜日をノー部活動

デーとしています。また、

練習時間も平日で2時間程度、

安として、練習を合理的・効果 学校休業日には3時間程度を目

②部活動も毎日荷重な練習を行い 設定を町としてルール化しては がをしやすくなる。そこで、 日の練習時間の短縮と休養日の ならず生徒にも無理が生じ、け 適度な休養がないと、教員のみ

会を減らす方針を町教育委員会 校の部活について、参加する大 東みよし町では、 町内2中学

ての取り組みを推進していきま 定で、適切な部活動運営に向け

①部活動指導員制度について、

現

在り方方針を策定を調査し、部活動の先進自治体の現状等

の

効果的と思う。

のルール化も難しく、 現場に任せていては、

員会が主導して対策を打つのが

が決定したと聞く。確かに学校

右の2つ 町教育委

しかし、松茂中学校で5名が外

町では導入していません。

部講師として活動していただい

済み自治体の現状等を調査し、

ています。

同制度の導入

ライン」を受けてのものです。 在り方に関する総合的なガイド れは本年3月にスポーツ庁にお 的に行うようにしています。こ いて策定された「運動部活動の り方に関する方針を策定する予 今後、町として、部活動の在 中学校の部活動

委員会付託案件以外で審査し、 可決した内容

同意第4号 固定資産評価員の選任について 松茂町土地開発公社平成30年度事業計画及び予 報告第1号

算並びに平成29年度決算に関する書類の提出に ついて

平成29年度松茂町一般会計繰越明許費繰越計算 報告第2号 について

報告第3号 平成29年度松茂町公共下水道特別会計繰越明許 費繰越計算について

報告第4号 専決処分の報告について

松茂3号線幹線下水道工事その1変更請負契 専決第1号 約締結について

松茂3号線幹線下水道工事その2変更請負契 専決第2号 約締結について

発議第3号 議員派遣の件

委員会の閉会中の継続調査について

議案第42号 松茂3号線幹線下水道工事その3請負契約締結 について

議案第43号 M13八北開拓地区下水道工事請負契約締結につ いて



常任委員会 委員長 板東

絹代

は、 付託された専決3件、議案2件 原案のとおり可決いたしまし

告いたします。 この審議の中での主なものを報

部を改正する条例 松茂町税条例等の

するものです。 本町税条例に関連する部分を改正 それぞれ公布されたことに伴い、 同政令並びに省令が、3月31日に 方税法の一部を改正する法律及び この条例改正は、国において地

押しする固定資産税の特例の創設 30年4月1日としています。 て別途指定のあるもの以外は平成 3点目がたばこ税の見直しです。 人住民税における基礎控除の見直 し、2点目が中小企業の投資を後 改正の主な内容は、1点目が個 改正の施行期日は、附則におい

税条例の国 する条例 一民健 部を改正

この条例改正は、 地方税法施行

> のです。 令の一部を改正する政令及び同施 布されたことに伴い、改正するも 行規則の一部を改正する省令が公

て改正するものです。 法改正に伴い、課税額の定義の見 となる世帯の軽減判定所得につい 改正、低所得者の軽減措置の対象 負担軽減を図るため課税限度額の 税負担の公平確保、中低所得者の の責任主体とする新制度における 直し、2点目が被保険者間の保険 道府県が国民健康保険の財政運営 改正の主な内容は、1点目が都

税から適用となります。 月1日で、本年度の国民健康保険 なお、施行期日は、平成30年4

般会計補正予算平成29年度松茂 7 (所管分

の確定による増減の補正と執行残 による不用額を減額補正したもの 歳入歳出ともに各種事務・事業

59万9000円減少しておりま を積み立てた基金の平成29年度末 現在高は47億1023万1000 なお、歳入増加分と歳出不用額 前年度比較すると1億17

す。

部を改正する条例の松茂町表彰条例の

Q

|表彰日の変更を町民にどのよ

主な質疑事項

A

広報まつしげ、防災行政無線 うに知らせるのですか。

ホームページで知らせます。

1日の町制施行記念日へと変更す 日を11月3日の文化の日から8月 るものです。 この条例改正は、町表彰式開催

育長」に改正するものです。 者を「助役、収入役」を「又は教 また、第4条の功労表彰の対象



昨年の松茂町表彰式の様子

般会計補正予算平成30年度松茂 (所管分 HJ

補正をするものです。 るため、事業実施に必要な経費の 置され、当初予算は骨格予算であ 託料500万円の増額補正は、 ジ費、まちづくり基本計画策定委 年度から新たにチャレンジ課が設 歳出において総務費のチャレン 本

主な質疑事項

A Q 町総合計画が最上位計画であり、 まちづくり基本計画はどのよ 計画に追加します。 びのまちづくり基本計画は、 な事業を定めています。このた その下に実施計画として具体的 うな位置付けになるのですか 具体化しますと総合計画の実施 具体化するものであり、 長が掲げております重要政策を 町

8

委常員任会

委員長 立井 武雄

案のとおり可決いたしました。 告いたします。 この審議の中での主なものを報 付託されました専決4件は、

笹木野地区下水道 その1変更請負契

平成30年3月20日に竣工しました。 たことによるものです。 及びますの設置箇所が変更になり 地下水が高いため推進工法の変更 工法で177・6メートル布設し、 より、183・51メートル、開削 開削区間が33メートル追加になっ メートルの下水道管を推進工法に 変更の主な内容は、施工箇所の 工事の内容は、直径200ミリ

主な質疑事項

Q 地下水が高いのは当初から把 きていなかったのではないの 握でき、コンサルの調査がで

Q

農林水産業費県補助金の産地

パワーアップ事業補助金の減

A ボーリング調査の結果に基づき たため、工法変更を行いました 可能な推進工法で発注しました 想定以上に地下水が高かっ

A

しょうか

額理由はどのような理由で

当初の概算金額が大きかったの

と入札結果により金額が確定し

たためです。

下水道推進工法

あります。

道特別会計補正予平成29年度松茂町 第3号 予町算水

2万1000円を減額し、 000円を減額し、補正後の総額 収入の既定の総額から420万1 の総額を959 資本的支出の既定の総額から34 を4千701万5000円とし、 事務事業の確定により、 資本的 補正後

による補正となります。

歳入歳出ともに事務事業の確定

7 号

(所管分)

般会計補正予算 平成29年度松茂



共下水道特別会計補平成29年度松茂町公 第4号

らの繰入金が確定したことによる 減額補正、歳出では、各種事務・ 額補正し、債務負担行為の廃止で 事業を実施した結果の不用額を減 歳入の主な内容は、一般会計か

約56%となっております。 なお、平成29年度末の接続率は

7号 (所管分

による増減の補正と執行残による 不用額を減額補正をするものです。 歳入歳出ともに事務事業の確定

び運営に関する基 を定める条例の 全育成事 を改正する条例 町放 業の設 備

員の資格の範囲が拡大となったた れたことにより、 30日に厚生労働省令が一部改正さ 改正内容は、 この条例改正は、平成30年3月 所要の改正をするものです。 町長が適当と認めた者に対 一定の実務経験が 放課後児童支援

委常員任

委員長 川田

修

は、 付託された専決1件、 原案のとおり可決いたしまし 議案3件

告いたします。 この審議の中での主なものを報

ります。 象を拡大することによる改正とな



般会計補正予算平成30年度松茂 HJ

(所管分

ります。 料を購入するための増額補正とな 50万円の増額補正は、食中毒が発 なったときのための緊急対応用食 生した場合など、調理ができなく 歳出の学校給食費で、原材料費

民健康保 保険特別会計 (第1 茂町

の増額補正となります。 り、国庫補助金の超過分、また高 び割引料200万円の増額補正は、 の超過分をそれぞれ返還するため 額療養費共同負担金として負担金 に要した費用が確定したことによ 国保制度改正に伴うシステム改修 歳出の償還金で、償還金利子及

報告

を報告します。 て協議いたしましたので主な内容 町づくりに関わる重要事項につい 町長はじめ担当課職員出席のもと、 平成30年6月6日に10名の議員

実第5次 画につい いる合計画

筆

が最上位にあり、その下に前期5 間を計画期間とする「基本構想」 28年度から平成37年度までの10年 年・後期5年を計画期間とする 「基本計画」、さらにその下に3 第5次松茂町総合計画は、 平 成

> 年間を計画期間とし、 構成されています。 直しを行う「実施計画」から 毎年見

事業を取り上げた説明があり での3年間の実施計画につい 平成30年度から平成32年度ま ました。 などの新規事業、また、継続 今回は平成29年度の実績と 「役場駐車場整備事業」

計水画道 についてに施設の耐力 震化

路の耐震化を早期に実現させるた は取水施設と導水施設及び主要管 平成28年度に耐震化工事が完 了しているため、今回の計画 定し、浄水施設及び配水池は この計画は平成29年度に策

的としています。 2の2段階の地震動を考慮した耐 施設に向けての管路及び重要度の 震化を早期に実現させることを目 高い水道施設、レベル1・レベル 計画の目的としては、 重要給水



水道管布設工事

続調査

めの計画となります。

産業建設常任委員会報告

告します。 明を受けましたので主な内容を報 地視察した後、 業予定箇所のうち主要な箇所を現 を開催し、建設課所管の平成29年 度事業実施箇所及び平成30年度事 5月18日に産業建設常任委員会 担当課より詳細説

水路工事の竣工

工状況について 平成29年度事業実施竣

道路橋梁費の工事請負費では18件の9240万600円、修繕料(道路の簡易な舗装補修や側溝補修)で692万600円、委補修)で692万600円、委託料(側溝の堆積物の除去や道路の除草など)で888万500円の合計1億821万700円、修繕

万9000円です。と合わせて総事業費1億4292事業を実施しました。道路橋梁費円の合計3471万2000円の円のの計3471万2000円ののが、100円では3件の2610万400円、は3件の2610万400円、

望箇所について 平成30年度事業施行専

道路橋梁費では、老朽化が 道路橋梁費では、老朽化が 道路橋梁費では、老朽化が 道路橋梁費では、老朽化が 道路橋梁費では、老朽化が 高額も含んでいます。ま する金額も含んでいます。ま た、今年度新たに水路土揚場 た、今年度新たに水路土揚場 を備工事費として416万3 を備工事費として416万3 を構工事費として416万3 を構工事費として416万3 を構工事費として416万3

会を目指して~」と題し~住民から期待される議

農業土木事業費の工事請負費で 平成30年度 町村議会議長・副議長研修

長が出席しました。 長研修会」が開催され、藤枝副議「平成30年度町村議会議長・副議京・国際フォーラムにおいて、5月28日、29日の2日間、東

の権能の使い道と議会の立ち位置の権能の使い道と議会の立ち位置を明視の場として、昭和51年度がら毎年行っており、平成18年度から毎年行っており、平成18年度がら毎年行っており、平成18年度がら長崎県小値賀町議会・13年度がら長崎県小値賀町議会・13年度がら長崎県小値賀町議会のあり方に関する研究会報学院研究科長・法学部教授、江藤学院研究科長・法学部教授、江藤学院研究科長・法学部教授、江藤学院研究科長・法学部教授、江藤学院研究科長・法学部教授、正和51年度がら長崎県小値賀町議会の立ち位置の権能の使い道と議会の立ち位置の権能の使い道と議会の立ち位置の権能の使い道と議会の立ち位置の権能のであります。

今住民から期待される議会の小さな挑戦~」について、福岡県大刀洗町議会から「住民に向き合った議会運営と広報紙づくりを実践」について、徳島県那賀町議会から「議会議会運営と広報紙づくは、福岡県大刀洗町議会議会運営と広報紙づくた議会運営と広報紙でも、福岡県大刀洗町議会議会では、1000円は、1000円に

の有効性 ~小さな町議

常に参考となりました。て取り組み事例の報告があり、非



7月2日に山口県平生町議会から産業文教常任 委員4名、随行者1名の視察を受け入れ、藤枝議 長、佐藤道昭副議長、板東総務常任委員長が対応 しました。

藤枝議長の歓迎の挨拶の後、議会から「新庁舎 整備について」の議会の対応、かかわり方など説 明を行い、担当の総務課から建設工事の概要等に ついて説明をしました。

意見交換を行った後、庁舎の見学案内を行い、 実りある研修となりました。



主な検討事項

- ①正副議長及び各委員の任期に関す る事項
- ②一般質問に関する事項
- ③議案・委員長報告の質疑・質問に 関する事項
- ④諸般の報告及び監査報告に関する 事項
- ⑤請願・陳情に関する事項
- ⑥本会議及び各委員会等開催時間に 関する事項
- ⑦各分科会での検討結果取りまとめ
 - ペーパーレス化(タブレット導 入) について
 - · 一般質問、回数制限
 - インターネット配信
 - ・議会だよりの充実
 - ・中学生等子ども議会の開催

平成30年度中に検討結果をまとめ、 各分科会での結果取りまとめにつ における申し合わせ検討事項及び 革特別委員会を開催。松茂町議会 委員会」を設置しました。 会機能強化や議会活性化等を図る 実施できるものから実施していき いて議論をしました。 5月10日及び7月26日に議会改 今後も議会開会月 松茂町議会として、 以外の月に委員会を開催し、 3月議会で「議会改革特別 (9月、 さらなる議



12

多発し、西日本豪雨など数十年に

6月までに震度6以上の地震が

度と言われる集中豪雨や猛暑な

な出来事がありました。

号がどうなるのか楽しみです。 正・昭和・平成と続いた後の新 位と改元が行われます。明治

平成最後の年に歴史に残る大き

議会広報特別委員会

副委員長

鎌田 原田幹夫 滕枝善則 佐藤禎宏

施策を早期に図る必要を痛感しま

が倒壊したことを受け、松茂町も 地震により高槻市の小学校で建築 けています。この中で、大阪北部 町長から「学校の塀の点検をし、 第2回定例会最終日の閉会後に、 基準法違反とみられるブロック塀 なされました。 含め早期に対応する」との報告が 改修が必要な箇所は予算措置等を と異常な自然現象による被害を受 登校時の安全確保はもちろんで 地震・津波などの避難路の 住民の生命を守る

平成30年もはや8カ月が過ぎま

した。来年5月1日に新天皇の